

第二十五号議案

特別区道の路線廃止について

右の議案を提出する。

令和三年二月十七日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

特別区道の路線廃止について

特別区道の路線を次のように廃止する。

江戸川区興宮町九七番一地先から江戸川区興宮町四五〇番三地先に至る路線ほか一路線（別紙調書及び図面のとおり）

（説明）

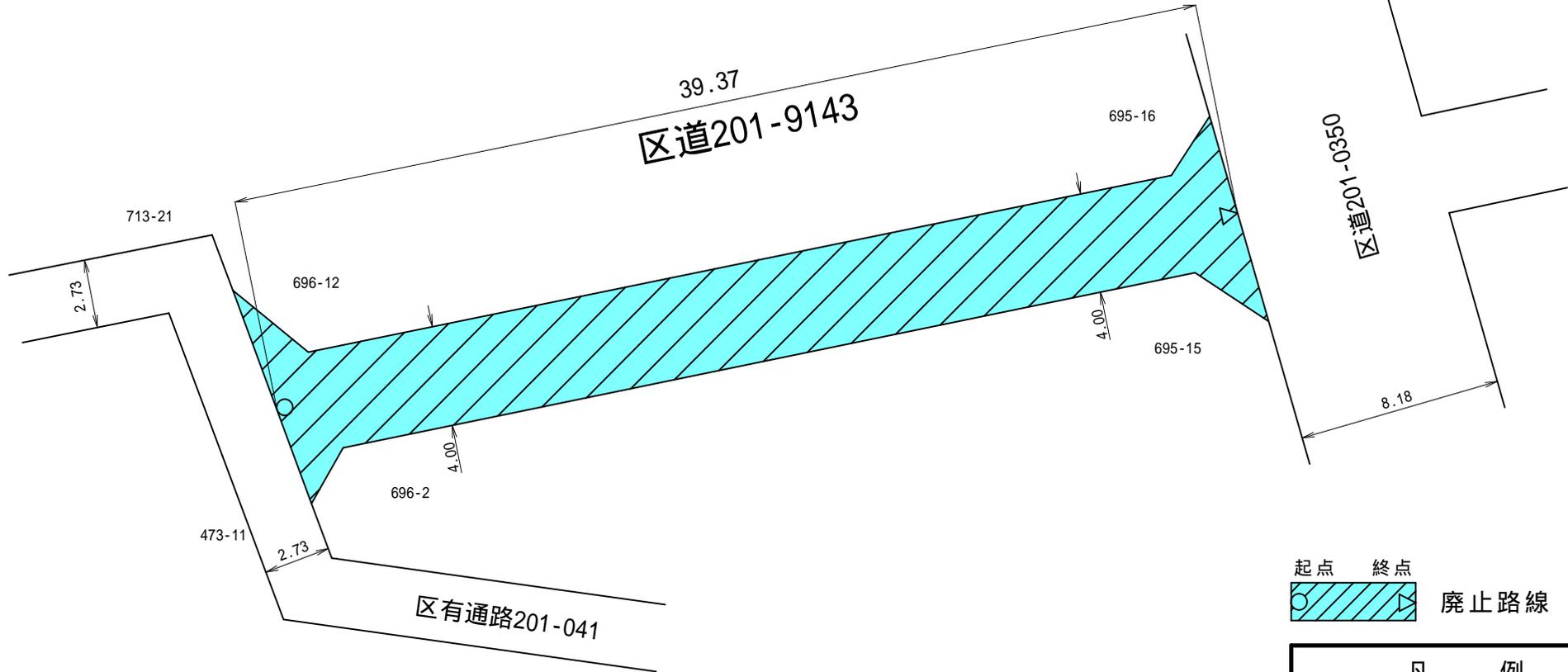
密集住宅市街地整備促進事業の施行に伴い、特別区道の路線を廃止する必要がある。道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本案を提出いたします。

特別区道の路線廃止調書

整理 番号	路線名	形状寸法			所在			摘要	
		延長 (m)	幅員 (m)	最小 最大	面積 (m ²)	起 点	経過地		終 点
1	201-0300号線	168.32	2.41 4.48		525.65	江戸川区 興宮町97番1地先	江戸川区 興宮町380番7地先	江戸川区 興宮町450番3地先	上一色・本一色・興 宮町地区密集住宅市 街地整備促進事業
2	201-9143号線	39.37	4.00 4.00		167.43	江戸川区 本一色三丁目696番2地先	江戸川区 本一色三丁目695番16地先	江戸川区 本一色三丁目695番16地先	上一色・本一色・興 宮町地区密集住宅市 街地整備促進事業
計		207.69			693.08				

特別区道の路線廃止図

本一色三丁目



起点 終点
  廃止路線

凡 例	
整理番号	
路 線	区道201-9143
縮 尺	1/250